

区政のごとをきく 一般質問 要旨

基本計画の改定と認知症対策を問う



北城 貞治 (自民党)

基本計画の改定を問う
区政運営の基本指針となる基本計画の最終年次が来年度に迫っている。区では、新たな基本計画を策定することだが、そのためには、現計画を総括し、目標の達成度を検証する必要がある。区は、現計画をどう評価しているのか問う。また、改定にあたっては、人口減少、公共施設の老朽化、行政需要の増大、各自治体の全国連携等、区政の新たな課題を抽出し、課題解決に向けた道筋を再設定する必要がある。将来に向けた区政のあり方等、どのような方向性を示そうとしているのか問う。

認知症対策を問う
認知症は、周囲の理解と支えがあれば、住み慣れた地域で暮らすことができる。また、普段の生活管理が予防に繋がると言われている。症状が軽い段階で治療を受ければ、高い治療効果が期待できる。医師会との懇話会において、最大限協力する旨の話をいただいた。区内の地域包括支援センター全てに認知症地域支援推進員を配置し、認知症への理解を深める普及啓発及び相談体制の確立を図るべきと考える。さらに、医師会等の関係機関との連携を図り、全庁的に取り組む必要があると考えるがどうか。

認知症について正しく理解し、地域で見守る認知症サポーターを養成してきた。今後、予防の観点からの施策を充実していくとともに、適切な治療に繋げる早期発見が喫緊の課題である。今年度、区民に身近な地域包括支援センターで相談できる準備を進めている。認知症地域支援推進員の配置も前向きに検討する。医療

子どもの豊かな保育環境の確保と誰もが安心して老後を送るために



横山 幸次 (共産党)

子ども達に豊かな保育環境を問う
現在、保育環境の整備、保育の質を確保することが大きな課題となっている。保育の質と安定的運営を確保するシステムを作ること。とりわけ、人件費比率の基準を明らかにすることを求める。

一時保育事業の拡大やサービスの多様化等により、保育の質向上に努めている。また、安定的な園運営を確保するため、施設整備助成等も実施している。人件費比率は、一律に示すことは困難と考えるが、園から提出された実績報告に基づき、厳しくチェックを行い、園運営の適正化に努めている。園運営の適正化に努めている。

弾力化や園庭のない保育園も可能になってきた。子どもが思いきって遊ぶことのできる本来のあるべき環境が必要である。そのため、認可保育園の定員弾力化の解消を進めるとともに、園庭等の代替施設整備を区として推進すべき。

区では、保育定員の拡大を図ってきた。同時に、区独自の基準により、保育環境の確保にも努めている。園庭については、園庭のある区立保育園との交流促進等、代替機能の確保にも努めている。誰もが安心して老後を送るために

新しい介護予防・日常生活支援事業では、国基準で発生した要支援の方へのホームヘルプサービス、デイサービスを引き続き実施し、安上がりな事業への誘導策を行わないことを求める。

要支援者の能力を最大限に活かしつつ、そのニーズに応える多様なサービスを提供する仕組みを目指す。

地域包括支援センターは、高齢者人口およそ3000人程度で、一カ所を基準にして設置するとともに、当面、高齢者福祉に関する受付業務や新総合事業等での業務増大等、実態に合わせて強化す

ることを求める。
高齢者人口だけでなく、地域の実情に応じた職員の配置は、区独自の基準として増員することとしている。さらに、高齢者みまもりステーション併設等、より効果的かつきめ細やかに対応している。

おむつ代補助の所得制限等削減した高齢者福祉をもとに戻すとともに、ふるわり200の回数拡大等、思い切った区の独自福祉事業の拡充を行うべき。

高齢者紙おむつ購入助成事業は、支給方法を変更する状況変化は発生していないと考える。ふるわり200は、現在の利用率から回数を増やすことは考えていない。

安閑連連法案の廃案を求める
生活困窮者への支援について
命守る福祉・防災のまちづくり

子どもへの貧困に立ち向かったために
その他の質問項目
安閑連連法案の廃案を求める
生活困窮者への支援について
命守る福祉・防災のまちづくり

子どもへの貧困に立ち向かったために
その他の質問項目
安閑連連法案の廃案を求める
生活困窮者への支援について
命守る福祉・防災のまちづくり

子どもへの貧困に立ち向かったために
その他の質問項目
安閑連連法案の廃案を求める
生活困窮者への支援について
命守る福祉・防災のまちづくり

新地方公会計改革の目的と方向性及び子どもへの貧困問題を問う



中村 尚郎 (公明党)

新地方公会計改革の目的と方向性を問う
共施設等総合管理計画策定の最も基本的なデータと認識している。

子どもへの貧困問題を問う
子どもへの貧困問題は、組織横断的な取り組みが不可欠である。専門的かつ包括的な権限を持つ常設的部署が必要と考えるがどうか。

子どもへの貧困は、様々な要因が複雑に絡み合って発生している。その中で、児童虐待への対応は、喫緊の課題である。子ども家庭支援センターと児童相談所の二層構造を見直すことが不可欠である。特別区への移管を強く求める。

子どもへの貧困問題は、組織横断的な取り組みが不可欠である。専門的かつ包括的な権限を持つ常設的部署が必要と考えるがどうか。

平成26年度末に項目の洗い出しや整理を完了し、保有財産の全体像の把握を概ね終了させている。より分かりやすい形で、年内を目途に公開を目指している。

公共施設マネジメントの効果的な推進は、地方公会計と公共施設等総合管理計画の連携が重要と考えるがどうか。

新公会計制度では、施設単位の財務諸表の作成について議論を進めている。固定資産台帳は、公

各一般質問の詳細については、現在作成中の会議録がほしい。区立図書館及び区役所2階の情報提供コーナーにおいて閲覧できます。また、荒川区議会ホームページで平成13年5月以降の本会議録を検索することができます。あわせてご利用ください。



見据えたビジョンを持つ必要があると認識している。若い世代の支援、健康寿命の延伸、施設の転用や複合的活用等は、欠くことのできない取り組みである。また、財源確保や行政資源の適切な配分を

予防の観点からの施策を充実していくとともに、適切な治療に繋げる早期発見が喫緊の課題である。今年度、区民に身近な地域包括支援センターで相談できる準備を進めている。認知症地域支援推進員の配置も前向きに検討する。医療

子ども達に豊かな保育環境を問う
現在、保育環境の整備、保育の質を確保することが大きな課題となっている。保育の質と安定的運営を確保するシステムを作ること。とりわけ、人件費比率の基準を明らかにすることを求める。

一時保育事業の拡大やサービスの多様化等により、保育の質向上に努めている。また、安定的な園運営を確保するため、施設整備助成等も実施している。人件費比率は、一律に示すことは困難と考えるが、園から提出された実績報告に基づき、厳しくチェックを行い、園運営の適正化に努めている。

弾力化や園庭のない保育園も可能になってきた。子どもが思いきって遊ぶことのできる本来のあるべき環境が必要である。そのため、認可保育園の定員弾力化の解消を進めるとともに、園庭等の代替施設整備を区として推進すべき。

区では、保育定員の拡大を図ってきた。同時に、区独自の基準により、保育環境の確保にも努めている。園庭については、園庭のある区立保育園との交流促進等、代替機能の確保にも努めている。

誰もが安心して老後を送るために
新しい介護予防・日常生活支援事業では、国基準で発生した要支援の方へのホームヘルプサービス、デイサービスを引き続き実施し、安上がりな事業への誘導策を行わないことを求める。

要支援者の能力を最大限に活かしつつ、そのニーズに応える多様なサービスを提供する仕組みを目指す。